

【 まちの将来像1 】

ともに支え合い、健やかに暮らせるまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち	
2	施策	1-1	地域福祉を推進する	
3	対応するSDGs			
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民等の支え合いとも連動しながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず全世代・全対象型の包括的支援体制を推進し、すべての人が健やかに、支え合い暮らせる、みんなが主役の地域共生のまちづくりを進めます。		
5	評価者等	部 名	補職名・課名	
		評価者(部長級)	氏 名	
		福祉部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	福祉部	地域福祉課
		福祉総合相談課		
6	施策内の取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進	
		1-1-2	地域における相談支援体制の充実	
		1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進	

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>	
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題	
2	<p>総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所するとともに、令和4年4月に2圏域(西・南)で開所するための準備を行いました。</p> <p>また、地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、地域で活動している民生委員・児童委員との連携を引き続き推進するとともに、茨木市社会福祉協議会を通じて、地区福祉委員会に補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。</p> <p>権利擁護に関する取組としては、市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業及び成年後見制度利用支援事業等を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、街頭での啓発活動から市内を走行する路線バスに虐待防止を啓発するラッピング広告を行う方法へ変更し、より多くの市民の方に周知啓発を行うことが可能となりました。</p> <p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で地域の活動が一部制限されたこと等により「B」評価としますが、総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地区保健福祉センターの残り2圏域での整備を進めるとともに、コロナ禍が長期化する中で地域の活動方法の工夫や新たな取組への支援を行うこと等により「A」評価をめざします。</p>		課題①	総合保健福祉計画(第2次)に基づき包括的支援体制の推進を目的として設置する地区保健福祉センターの機能を果たし、残り2か所の設置に向けた準備を進める必要があります。
			課題②	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、地域にある複数のネットワークの再編を進める必要があります。
			課題③	地域福祉計画(第3次)については、一体的に策定された社会福祉協議会地域福祉活動計画(第2次)との連携を図りながら、引き続き推進していく必要があります。
			課題④	虐待の早期発見及び深刻化防止の観点から、引き続き関係機関との連携協力体制の充実・強化を図る必要があります。
			課題⑤	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-1-1	多様な主体の協働による地域福祉の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	誰もが気軽に福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の担い手となっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	地域福祉計画(第3次)に基づき、地域福祉活動の活性化を図るため、引き続き地域で活動している民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、茨木市社会福祉協議会を通じて、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行いました。 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動が一部制限されたため「b」評価としますが、コロナ禍における活動の継続や新たな取組への支援を行うことにより「a」評価をめざします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
ボランティアセンターでのボランティア登録者数	人	↗	1,080	1,130	1,200(R3)		
民生委員・児童委員への相談件数	件	→	10,038	10,122	12,000(R3)		

1	取組	1-1-2	地域における相談支援体制の充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名 肥塚 暁子	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域住民をはじめ、地域の福祉団体、事業者等が連携し、誰もが安心して暮らすことができる地域の協力体制やネットワークが整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	総合保健福祉計画(第2次)に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として整備を進める地区保健福祉センターについて、5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所し、令和4年4月に向けて2圏域(西・南)を開所する準備を行いました。 また、令和4年4月から地域包括支援センターを新設するため、委託先の選考を行いました。 引き続き他の圏域の整備を進めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
専門的な相談支援体制	か所	↗	35	36	36(R3)		
地区保健福祉センター設置数	か所	↗	0	1	1(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-1	地域福祉を推進する

1	取組	1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	高齢者や障害者に対する虐待や人権侵害のない、その人らしい生活を送ることができる地域社会が形成されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市民及び各種相談支援機関(障害者相談支援センター・地域包括支援センター・CSWなど)からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図るとともに、緊急一時保護事業を実施しました。虐待防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、街頭での啓発活動から市内を走行する路線バスへ虐待防止を啓発するラッピング広告を行う方法へ変更し、より多くの市民の方に周知啓発を行うことが可能となりました。 事業の特性上、目標値の設定が困難な取組ではありますが、地域包括支援センター、障害者相談支援センターを2~3小学校区ごとに設置することをめざして整備を進めることで、高齢者・障害者の虐待等の相談や成年後見制度の案内等、権利擁護支援を行う体制を一定整備できていることから、「a」評価としました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		成年後見審判(法定後見)市長申立数	件	↗	5	2	-
成年後見制度利用支援事業利用者数	人	→	34	18	-		
高齢者・障害者の権利擁護支援に関わる機関の設置数	か所	↗	21	22	22(R3)		

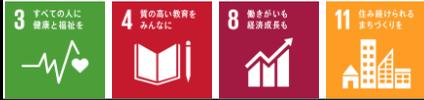
4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-1-1では、民生委員・児童委員との連携を推進するとともに、地区福祉委員会に対しても、補助金の交付や地域集会施設の使用料免除等の支援を行っている。また、ボランティア登録数及び民生委員・児童委員への相談件数は、目標値には到達しなかったものの、いずれも前年度より増加していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-1-2では、地区福祉センターの5圏域のうちの1圏域(東)を令和3年4月に開所し、令和4年4月に向けて2圏域(西・南)を開所する準備を行うなど、取組を前進させており、「a」評価は適切である。 ・取組1-1-3では、市民及び各種相談支援機関からの虐待の通報受理、緊急介入、再発防止等の早期対応を図る等を行っている。虐待の通報等を受理して早期に対応ができる体制や、権利擁護が必要な方への支援体制を一定整備しているとのことだが、整備状況の具体的状況についての指標がないことから、「a」評価が適切であるかどうか不明である。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	元気で活動的な高齢者も社会の支え手の一員となることができるよう体制を整備し、高齢者の社会参加の機会が充実するなど、地域の活性化を図ります。 高齢者が医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自立した生活ができる環境を整備します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	福祉部	地域福祉課	—
		施策関係課	地域福祉課、福祉総合相談課		
6	施策内の取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進		
		1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
		評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R3年度末現在の施策の主な課題		
		地域活動・社会参加の促進を実現するため、高齢者の居場所づくりの一つとして、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組を進めております。また、高齢者の社会参加の促進については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業等の活動は満足に行えなかったものの、動画等を活用しながら一部の活動については引き続き実施することができました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限される中、多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げています。 地域包括ケアシステム等を推進するため、地域包括支援センターが主体となって開催している自立支援型の地域ケア会議については、目標値を上回ることができ、ケアマネジメント強化の場としての機能を果たしたほか、地域課題を効果的に把握する機会となりました。 認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら開催し、新たに4か所の登録がありました。また、広報誌等で周知活動を行い、利用促進につなげることができました。 全世代、全対象型の支援体制については、地域包括支援センターが中心的な役割を果たしており、令和3年度は、地区保健福祉センターを1か所新設し、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置しました。 コロナわあの影響もあり、5つの評価指標のうち1つの指標では目標を下回る結果となりましたが、4つの指標は目標を達成しており、総合評価としては、順調に進行しているものと捉えています。 一方、今後、高齢社会が一層進展していくとともに、既存の地域団体が担い手の高齢化などにより持続的な運営に課題が生じていることを踏まえ、高齢者支援を充実させるためには、更なる地域包括ケアシステムの深化・推進が急務であることから、地域共生社会の実現に向け、取組を強化する必要があると考えています。 以上のことから順調に進行していると判断し、総合評価は「A」評価としています。	課題①	今後、更に高齢化社会が進展することを見据え、更なる「高齢者の居場所と番」の創出に取り組む必要があります。	
課題②	地域ケア会議から抽出した課題等を取りまとめ、地域課題に応じた担当課へ提言することはできましたが、担当課は提言を踏まえた施策を検討する必要があります。				
課題③	介護者の負担軽減のため、認知症カフェ設置の推進と本来カフェが対象とする認知症本人やその介護者等の利用促進を行う必要があります。				
課題④					
課題⑤					

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-2	高齢者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-2-1	地域活動・社会参加の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	地域福祉課	課長名	肥塚 暁子
3	関係課	長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、生きがいづくりや社会参加の機会の充実が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されています。</p> <p>「高齢者の出番」については、コロナ禍の影響を受け、例年に比べ、シニアいきいき活動ポイント事業等の活動は満足に行えなかったものの、動画等を活用しながら一部の活動については引き続き実施することができました。</p> <p>多様な取組を通じて、高齢者の地域活動・社会参加は着実にその裾野を広げていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、評価は「b」とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	いきいき交流広場の参加者数	人	↗	20,787	23,193	21,000(R3)	
	シニアいきいき活動ポイント事業の活動登録者数	人	↗	577	439	600(R3)	

1	取組	1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名	澤田 信一
3	関係課	地域福祉課、長寿介護課					
4	目標 (後期基本計画より)	地域包括支援センター等が中心となり、地域における相談や支え合い体制が充実しています。健康づくりや見守り、生活支援、介護サービスが切れ目なく提供され、また、在宅医療と介護の連携が推進されるなど、高齢者が安心して住み続けることができる環境が整っています。さらに、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、全世代、全対象型での支援体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	<p>地域ケア会議については、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、目標値を上回る回数を開催することができました。ケアマネジメント強化の場として機能を果たした他、地域課題を効果的に把握する機会となりました。令和4年度においては、複合型・自立型に加え、地域課題について新たに項目を設定し、議論する予定としております。</p> <p>認知症カフェについては、感染拡大防止を図りながら開催することができ、新たに4か所登録があり、目標値を上回ることができました。また、認知症の人やその家族等の利用促進として、広報等で呼びかけを行い利用につながることができました。</p> <p>全世代、全対象型での支援体制については、令和3年度、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターを設置することができました。引き続き、全世代、全対象とした包括的な相談支援体制の構築をめざしていきます。</p> <p>令和3年度は、全ての評価指標において目標値又は上回ることであったため、「a」評価とします。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	地域ケア会議	回	↗	66	73	66(R3)	
	認知症カフェ登録数	か所	↗	19	23	21(R3)	
	地域包括支援センターの整備	か所	↗	11	12	12(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-2-1では、「高齢者の居場所」については、新たにいきいき交流広場を2か所設置するなど、全小学校区に1か所という目標に向け着実に取組が推進されているものの、高齢者の地域活動・社会参加は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止・縮小など、活動が制限され実績が落ち込んだことから、「b」評価は適切である。 ・取組1-2-2では、地域包括ケアシステム等の推進という目標に照らし、地域ケア会議は着実に開催され、認知症カフェ登録数は増加し、全世代・全対象型での支援体制については、令和3年度に、地区保健福祉センター1か所の設置及びセンター内に圏域型地域包括支援センターを設置するなど前進していることから、「a」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例にのっとり、障害福祉サービスの充実や雇用・社会参加を進めるとともに、障害を正しく理解し、合理的配慮が適切に提供され、誰もが地域社会で自立して安心して生活できる共生社会の構築を進めます。	
5	評価者等		部 名
		評価者(部長級)	福祉部
		施策主担当課	福祉部
		施策関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課
6	施策内の取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実
		1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進
		1-3-3	障害者の社会活動への参加促進

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題
	障害福祉サービスについては、支給決定フローの見直しにより、より適正なサービスの支給となるよう審査できる体制を整備しました。新型コロナの影響下においても、大きな空白を作ることなく、継続的なサービスの提供が行えています。 障害者の雇用については、庁内職場実習からスマイルオフィスまでの段階的な支援、他業種体験によるスキルアップも継続できており、本人の適正に応じた就労支援が実施できています。 障害者の社会活動への参加促進については、障害者の外出支援として、重度障害者福祉タクシー利用券の一回あたり利用可能枚数を1枚から2枚に変更し、コロナワクチン接種のための交付枚数を増やしたことで、利用率が向上し、一定の効果を出すことができました。 一方、障害者施設での工賃向上の取組や、外出やイベントの実施などを前提として構築された制度・事業については、引き続き新型コロナの影響を受けて事業の進捗が悪化しています。今後の取組として、伸び悩みがある就労施設の工賃向上について、大型商業施設への協力依頼による販売機会の増加、ICTの活用による販路拡大をめざしていきます。 また、障害者社会参加促進事業及び合理的配慮提供支援助成金についても、引き続き新型コロナの影響を受けて、実績は減少傾向にあります。 以上のことから施策の方向性に沿って概ね順調に推移していますが、講師リストを使用した働きかけや商店会・障害者団体に周知協力を依頼するなどそれぞれの制度利用を促す取組を行う必要があることから「B」評価とします。		課題① 計画相談支援は、公正中立な立場で、障害福祉サービス以外の各サービスも含め総合的・効率的に行われ、かつ継続困難又は必要性に乏しい福祉サービス等の利用が助長されないように行われる必要があります。
			課題② 障害者施設においては、ノウハウ不足や多忙により事業所独自の新品開発や販路拡大といった工賃向上に向けた取組が難しくなっています。また、コロナ禍における活動への対応も必要となっています。
			課題③ 適性に応じた役務の提供、企業実習の企業開拓と求職・定着・生活支援といった、きめ細かな支援、就職定着支援が必要です。
			課題④ 合理的配慮提供支援助成金については、コロナ禍の影響もあり、申請件数が伸び悩みました。商店会や障害者団体に周知協力を依頼するなど制度利用を促す取組を行う必要があります。
			課題⑤ 障害理解促進事業については、作成した講師リストの活用及び活動の様子をお知らせするとともに、関係課等と連携を図りながら積極的な周知等に取り組む必要があります。

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-3-1	障害福祉サービスの充実				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課、保険年金課、福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	どの地域においても、障害種別や程度にかかわらず、一人ひとりの必要性に応じた障害福祉サービス等が利用できています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	新型コロナウイルスの影響下においても、大きな空白を作ることなく、サービスの提供を継続することができています。また、障害者等の身近な相談場所として、障害者相談支援センターが認知されたことや、包括的相談支援体制の推進により、各種相談支援機関(地域包括支援センター、CSWなど)との連携強化を図ったことにより、相談件数の増加となりました。障害福祉サービス支給決定フローを見直し、サービスの必要性をより適正かつ一貫性のある支給となるよう審査できる事務体制としました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		自立支援給付事業の支給決定数	人	↗	2,238	2,316	2,328(R3)
地域生活支援事業の支給決定数	人	↗	1,360	1,345	1,374(R3)		
相談支援事業への相談件数	件	↗	34,980	38,152	38,000(R3)		

1	取組	1-3-2	障害者の雇用・就労対策の促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名 井上 寛之	
3	関係課	福祉総合相談課					
4	目標 (後期基本計画より)	障害のある人がいきいきと働き、力を発揮できる就労支援の体制が整っています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	障害者の就労支援について、障害者就労施設から一般就労への移行者数は増加しており、スマイルオフィス利用者についても各自の適性に応じた支援を実施し8名中5名が企業へ就職し残り3名は就労継続支援A型や職業訓練への通所を開始するなどの成果がありました。以上のように、施策の方向性に沿って概ね順調に実施できましたが、就労施設の工賃向上に向けて、おにクルでの定期販売の検討や市内の大型商業施設への協力依頼などによる販売機会の拡充や、ICT等の活用による販路拡大等の検討をさらに進める必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		障害者就労支援施設から一般就労への移行者数	人	↗	48	59	-
障害者就労施設の平均月額工賃額	円	↗	13,059	12,342	-		
スマイルオフィス利用者の就職率	%	↗	67	62	60(R3)		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-3	障害者への支援を推進する

1	取組	1-3-3	障害者の社会活動への参加促進				
2	主担当課	部名	福祉部	課名	障害福祉課	課長名	井上 寛之
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	障害者が自分らしく生きがいを感じられる社会活動への参加の機会が充実し、積極的に地域での生活ができています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	重度障害者福祉タクシー利用券については、一回の乗車で使用できるチケット枚数を1枚から2枚に変更したことで、利用率が向上し、利便性が向上しました。またコロナワクチン接種のために交付枚数を増やし、重度障害者のコロナワクチン接種の促進に一定の効果を出すことができました。障害者社会参加促進事業(障害理解促進事業含む)及び合理的配慮提供支援助成金についても啓発を継続するなど施策の方向性に沿って取組を推進しました。しかしながら、コロナ禍の影響を大きく受け実績が減少傾向にあるため、講師リストを使用した働きかけや商店会・障害者団体に周知協力を依頼するなどコロナ禍においてもそれぞれの制度利用を促す取組をさらに行う必要があるため「b」評価とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
		障害者社会参加促進事業利用件数 (※障害理解促進事業含む)	件	↗	0	1	17
合理的配慮提供支援助成金助成件数	件	↗	8	5	10		
重度障害者福祉タクシー利用券交付者数	件	↗	2,663	2,603	2,788		

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-3-1では、障害福祉サービスの充実について、各事業の支給決定数や相談件数は目標値(令和3年度)に近いあるいは越えており、また、障害福祉サービス支給決定フローを見直し、サービスの必要性をより適正かつ一貫性のある支給となるよう審査できる事務体制としていることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-3-2では、障害者就労施設から一般就労への移行者数は増加し、スマイルオフィス利用者の就職率は増加しているものの、就労施設の工賃向上に向けての取組みと成果がさらに必要であることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-3-3では、重度障害者福祉タクシー利用券については、一回の乗車で使用できるチケット枚数を1枚から2枚に変更したことで利用率が向上し、利便性が向上したものの、障害者社会参加促進事業及び合理的配慮提供支援助成金事業の取組みの強化がさらに必要であることから、「b」評価は、適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	生活に困窮する市民に対し、様々なサービスを適切に提供するとともに、困窮状態から自立が図られ、誰もが安心して生活ができるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	福祉部	部 長	森岡 恵美子
		施策主担当課	福祉部	福祉総合相談課	-
		施策関係課	生活福祉課		
6	施策内の取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施		
		1-4-2	生活困窮者への自立の支援		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>生活保護受給世帯数は令和4年3月末時点で2,720世帯であり、令和3年3月末時点(2,694世帯)から26世帯の増加となりました。コロナ禍での雇用環境の悪化による影響は限定的ではあったものの、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,300万円の増加となりました。生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営が図られておりますが、評価指標に掲げる生活習慣病重症化予防事業等につきましても、コロナ禍の影響等により実績値は減少しており、事業の一層の利用促進を図るため支援手法等の見直しを検討し、より多くの対象者を支援していくとともに、引き続き医療・介護扶助の適正化にも努めます。</p> <p>生活困窮者への支援においては、新型コロナの影響下、前年度に続き多くの支援を実施しました。 新規相談件数は1,155件で、前年度の2,039件からは減少しましたが、年間500件前後で推移していたコロナ禍以前と比較すると、なお多くの世帯への相談を実施しました。また、面談や訪問などの支援実施件数は6,434件で、前年度の6,471件とほぼ横ばいであり、コロナ禍以前と比較すると約1.5倍の水準となっています。 新規相談者が大きく増加した前年度と比較すると、令和3年度は本来期待される「伴走型」の支援も増えてきましたが、いまだ十分とはいえません。新型コロナの影響の長期化も懸念される中、市の窓口だけではなく他の支援機関との連携強化や新たな社会資源の開拓も含め、困窮世帯への支援の質・量ともにさらなる充実を図る必要があります。</p>		課題①	生活習慣予防事業等の健康管理支援事業について、対象者自身の健康意識が低く利用に至らないケースが多いため、生活福祉課所属の保健師及び看護師とCWが連携し、健康意識を高めることのメリットや事業終了後のフォローまでの流れについて丁寧に説明を行い、利用実施につなげていく必要があります。	
			課題②	新型コロナの影響下、多くの世帯で困窮状態が長引いていることから一世帯あたりの支援回数が低下しており、支援リソースの開拓・増強を図る必要があります。	
			課題③	新型コロナの流行によって生活困窮に関する制度や窓口の周知は進みましたが、いまだ情報が届いていない世帯が相当数存在し、今後も周知活動を継続する必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-4	生活困窮者への支援を推進する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-4-1	生活保護制度の適正実施					
2	主担当課	部名	福祉部	課名	生活福祉課	課長名 莫根 通男		
3	関係課	生活福祉課						
4	目標 (後期基本計画より)	真に支援が必要とされる市民に保護が実施されるとともに、被保護世帯が安心して生活ができるよう、また自立できるよう様々な支援が図られています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	生活保護受給世帯数は令和4年3月末時点で2,720世帯であり、令和3年3月末時点(2,694世帯)から26世帯の増加となりました。コロナ禍での雇用環境の悪化による影響は限定的ではあったものの、高齢受給者の増加を受け、特に医療・介護扶助費が増大し、扶助費全体については前年度に比べ約7,300万円の増加となりました。生活保護制度全般については、法の趣旨に基づいた制度運営が図られておりますが、評価指標に掲げる生活習慣病重症化予防事業等につきましては、コロナ禍の影響等により実績値は減少しており、事業の一層の利用促進を図るため支援手法等の見直しを検討し、より多くの対象者を支援していくとともに、引き続き医療・介護扶助の適正化にも努めます。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			生活習慣病重症化予防事業の新規開始人数	人	↗	16	7	24(R4)
生活保護受給者(40～74歳)の健康増進健診の受診率	%	↗	10.2	9.5	12(R4)			

1	取組	1-4-2	生活困窮者への自立の支援					
2	主担当課	部名	福祉部	課名	福祉総合相談課	課長名 澤田 信一		
3	関係課							
4	目標 (後期基本計画より)	生活に困窮している市民が、いつでも相談ができ、必要な支援を受けることで困窮状態からの自立が図られています。						
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	R3年度は生活資金の貸付や住居確保給付金など制度の利用を契機に支援を開始した世帯への継続支援の比重が大きくなりました。新規の相談件数は前年度より減少していますが、既存の相談者を含めた支援実施件数は高い数字が続いています。新規相談者に対する支援プランの作成割合は増加しましたが十分な件数とは言えず、今後は既存の相談者の対応を継続しつつも、新規の相談者に対しても一定の時間をかけて支援プランを作成し、質の保たれた支援を実施する必要があります。					
			参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
						R2年度	R3年度	
			生活困窮者自立相談支援事業における新規相談件数	件	→	2,039	1,155	540(R3)
生活困窮者自立相談支援事業における支援プラン作成件数	件	↗	119	117	270(R3)			
学習・生活支援事業参加率	%	→	95	95	95(R3)			

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題ともに、その内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-4-1では、法の趣旨に基づいた制度運営を図っているが、生活習慣病重症化予防事業及び生活保護受給者(40～74歳)の健康増進健診の受診率はいずれも減少していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-4-2では、生活困窮者自立相談支援事業の相談件数は激増した前年度よりは低い高い水準で、支援プラン作成件数は前年度とほぼ同水準である。今後は既存の相談者の対応を継続しつつも、新規の相談者に対しても一定の時間をかけて支援プランを作成し、質を保った支援を実施する必要があることから、「b」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	地域住民の健康保持・増進及び疾病予防を図る地域医療の充実に向け、地区担当制による保健活動の推進などを積極的に展開し、市として取り組むべき医療・保健・食育施策を推進します。 地域で安心して暮らせるまちをめざし、地域医療体制の充実を図るとともに、すべての市民が主体的に地域との連携協力により健康づくりに取り組みます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名		
		氏 名	氏 名		
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	小西 哲也
		施策主担当課	健康医療部	健康づくり課	—
6	施策内の取組	1-5-1	健康づくりの推進		
		1-5-2	感染症予防対策の推進		
		1-5-3	地域医療体制の確保		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題
	健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の特定健診の受診勧奨を実施し、受診率向上をめざしたことから、令和2年度と比較し受診率は改善されました。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を達成しました。さらに、コロナ禍における健康づくり活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を継続したことから、登録者数は順調に増加しました。 感染症予防対策の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、MR(麻しん風しん混合)第1期・第2期の接種率については、わずかに目標値に届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、前年度を下回ったものの、目標値を上回っています。 また、新型コロナウイルス感染症対策については、市民への情報発信に加え、各診療所が実施するPCR検査費用の助成やワクチン接種の促進など、感染拡大防止の取組を実施しました。 地域医療体制の確保については、保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めるとともに、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。 さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めました。 以上から、施策の方向性に沿って概ね順調に進行していると判断しますが、引き続き、市民一人ひとりの健康づくりや、地域医療の充実に努める必要があることから、総合評価は「B」とします。		課題① 各健(検)診の受診率向上に向け、新型コロナウイルス感染症を踏まえた効果的な取組を検討する必要があります。
			課題② 日常的な健康づくりの促進や健(検)診受診率の向上に向け、アスマイルを活用した取組を進める必要があります。
			課題③ 新型コロナウイルス感染症の拡大・収束の予測が困難であることから、感染拡大防止に向け関係機関と連携し、施策を講じる必要があります。
			課題④ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、今後の動向にも注視しつつ、関係機関等とも協議のうえ、医療体制の確保に努める必要があります。
			課題⑤

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-5-1	健康づくりの推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが健康意識を高め、運動習慣や栄養バランスの良い食事など望ましい生活習慣を身につけるとともに、定期的に健(検)診を受診することにより、健康寿命が延伸しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	令和3年度は、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の特定健診の受診勧奨を実施し、受診率向上をめざしたことから、令和2年度と比較し受診率は改善されました。また、特定保健指導実施率は、引き続き目標値を達成しました。さらに、コロナ禍における健康づくり活動へのきっかけづくりとして、アスマイルの積極的な周知を継続したことから、登録者数は順調に増加しました。				
			以上から、各取組は施策の方向性に沿って概ね順調に進行していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、より効果的な健(検)診の受診勧奨に取り組む必要があります。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	市国保加入者に対する特定健診受診率	%	↗	25.9	30.2	35.9(R5)	
	特定保健指導実施率(終了率)	%	↗	71.6	66.7	60.0(R5)	
	アスマイル登録者数	人	↗	9,905	12,658	9,510(R03)	

1	取組	1-5-2	感染症予防対策の推進				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	健康づくり課	課長名 青木 耕司	
3	関係課	子育て支援課					
4	目標 (後期基本計画より)	市民一人ひとりが正しい知識を持ち、必要な準備を進め、適切に対応できる状態になっています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	新型コロナウイルス感染症の影響により、MR(麻しん風しん混合)第1期・第2期の接種率については、わずかに目標値に届かなかった一方で、高齢者のインフルエンザの接種率は、前年度を下回ったものの、目標値を上回っています。また、新型コロナウイルス感染症対策については、市民への情報発信に加え、各診療所が実施するPCR検査費用の助成やワクチン接種の促進など、感染拡大防止の取組を実施しました。				
			以上から、各取組はおおむね順調に進行していると考えますが、今後も、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、予防接種の接種機会を提供し、接種勧奨に努めていく必要があることから「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	MR(麻しん風しん混合)第1期の接種率	%	↗	100	94.1	95%以上	
	MR(麻しん風しん混合)第2期の接種率	%	↗	96.2	93.8	95%以上	
	高齢者インフルエンザの接種率	%	→	69.9	56.8	50%以上	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-5	健康づくりや地域医療を充実する

1	取組	1-5-3	地域医療体制の確保				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	医療政策課	課長名 前原 啓	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	地域完結型医療提供体制が確保されています。また、医療関係機関や行政等の連携協力により、災害時の医療提供体制が確保されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	保健医療センター附属急病診療所及び高槻島本夜間休日応急診療所における初期救急の実施に努めるとともに、引き続き、三島二次医療圏の二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めました。 さらに、学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めました。 引き続き、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	二次救急来院患者数	人	→	8,146	9,434	-	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、課題の内容は概ね適切に記載されており、総合評価「B」は妥当である。 ・取組1-5-1では、年3回の特定健診の受診勧奨を実施して受診率は改善し、特定保健指導実施率は引き続き目標値に達しており、アスマイルの積極的な周知を継続したことから登録者数が順調に増加していることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-5-2では、新型コロナウイルス感染症の影響により、MR第1期・第2期の接種率は目標値にわずかに届かず、高齢者のインフルエンザの接種率は目標値を上回っている。今後も、感染症に関する正しい知識の普及を図るとともに、予防接種の接種機会を提供し、接種勧奨に努めていく必要があることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-5-3では、初期救急の実施に努めるとともに、二次救急医療を行う病院及び市内で集中治療室を設置している病院、並びに、市内で小児二次救急医療を行う病院の支援に努めている。また、本市における誘致病院に係る基本整備構想を作成するなど、地域医療体制の確保・充実に資する取組を進めている。今後とも、小児医療や救急医療に対応する地域医療体制の確保・充実に資する取組が必要なことから、「b」評価は適切である。

令和3年度施策評価

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち		
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (後期基本計画より)	社会保険制度の趣旨を踏まえ、すべての世代が相互に支えあい、健やかに暮らすことのできる仕組みを維持するため、財政運営の健全化と安定化を図り、市民の安心を確保します。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	健康医療部	部 長	小西 哲也
		施策主担当課	健康医療部	保険年金課	—
		施策関係課	福祉指導監査課、健康づくり課、長寿介護課		
6	施策内の取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営		
		1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営		
		1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営		
		1-6-4	国民年金制度の普及・啓発		

2 令和3年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	A	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
2	評価理由(R3年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R3年度末現在の施策の主な課題		
	<p>・介護保険制度は、収納率は休日窓口を開設するなど、懇切丁寧な徴収事務に努めた結果、概ね適正に推移しています。また、介護給付適正化事業として実施しているケアプラン点検において、204件(38事業所)と目標数を達成し、ケアプランの質の向上につなげることができました。</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の通所型サービスC(状態改善の達成をめざす期限を設定したサービス)は、事業所を1か所から4か所に増やし、高齢者が住み慣れた地域で望む暮らしができるよう、理学療法士による支援を拡充しました。</p> <p>・国民健康保険制度は、委託業務の効率化による財産調査や納付状況管理の強化により、保険料収納率が向上しました。また、特定健康診査受診率向上を図るため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、受診勧奨を再開しました。その結果、受診率は30%と、前年度比4.1ポイント増加しており、一定の効果があがっています。</p> <p>・後期高齢者医療制度は、引き続き、滞納整理事務を強化したことにより高い収納率を維持しています。</p> <p>・国民年金制度は、窓口や電話対応において、より丁寧に説明したことにより国民年金への加入につなげることができましたが、コロナ禍で年金相談会が中止されたことに伴い、相談件数は18,066件と前年度の20,623件から減少しました。</p> <p>以上から、施策の方向性に沿って、個々の取組目標を概ね達成できたと判断し、総合評価は「A」とします。</p>		課題①	高齢化がさらに進展することから、地域包括ケアシステムの充実をはじめとする様々な手立てを行う必要があります。	
			課題②	年齢調整後の要介護認定率が全国平均より高くなっており、前期高齢者の認定者数が多いため、介護予防の取組についてさらに推進していく必要がある。	
			課題③	国民健康保険制度について、納期内納付者との公平性の観点から、収納率のさらなる向上が必要です。また、特定健診の受診率向上につながる効果的な取組を検討する必要があります。	
			課題④	後期高齢者医療制度については、高齢化に伴う現役世代の負担増の抑制のため実施される制度改正や事務量の増加への適切な対応が必要です。	
			課題⑤	国民年金事務については、引き続き年金制度の周知について取り組む必要があります。	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

3 施策内の取組の評価

1	取組	1-6-1	介護保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	長寿介護課	課長名	竹下 綾子
3	関係課	福祉指導監査課					
4	目標 (後期基本計画より)	介護保険制度が健全に運営されているとともに、質の高い介護サービスが、安定的に提供されています。また、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスが提供されています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	介護保険制度におきまして、収納率は休日窓口を開設するなど、懇切丁寧な徴収事務に努めた結果、概ね適正に推移しております。また、介護給付適正化事業として実施しているケアプラン点検において、204件(38事業所)と目標数を達成し、ケアプランの質の向上につなげることができました。				
			介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)の通所型サービスC(状態改善の達成を目指す期限を設定したサービス)におきましては、事業所を1か所から4か所に増やし、高齢者が住み慣れた地域で望む暮らしができるよう、理学療法士や作業療法士による支援を拡充しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度
			介護保険料収納率	%	→	98	98
	要介護認定率	%	→	17.5	18	16.8(R3)	
	ケアプラン点検(個別面談)	件	→	161	204	200(R3)	

1	取組	1-6-2	国民健康保険制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名	奥野 耕史
3	関係課	健康づくり課					
4	目標 (後期基本計画より)	都道府県単位化により、財政運営の主体となった大阪府と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	収納率については、業務委託を再構築したことにより、収納率の向上を図れました。医療費適正化に向けた取組については、重複服薬者への健康相談事業を実施するとともに、引き続きレセプト点検業務の連合会委託や柔道整復療養費等における内容点検の強化などに取り組むものの、1人当たり医療費は高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動等により増加しており、さらなる取組の推進を図る必要があります。特定健診の受診については、令和3年度は、新型コロナウイルス感染動向を注視しながら、年3回の受診勧奨を実施し、受診率の向上をめざしたことから、令和2年度と比較し改善されました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
						R2年度	R3年度
			国民健康保険料収納率	%	↗	79.4	81.3
	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	円	→	399,817	424,213	399,817(R3)	
	市国保加入者の特定健康診査受診率	%	↗	25.9	30.2	35.9(R5)	

1	まちの将来像	1	ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
2	施策	1-6	社会保険制度を安定的に運営する

1	取組	1-6-3	後期高齢者医療制度の安定的な運営				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	運営主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、市民の安心のために、健全で安定的な制度運営が図られています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	平成20年度開始以来、制度は定着していますが、被保険者数の増加による医療費の増大に伴い、制度運営のための公費負担と現役世代からの支援金が増加を続けています。 収納対策については、外部委託による納付勧奨コールセンターと密に連携をとり、滞納繰越分収納率の維持が図られました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	後期高齢者医療保険料収納率	%	→	99	99	99(R3)	

1	取組	1-6-4	国民年金制度の普及・啓発				
2	主担当課	部名	健康医療部	課名	保険年金課	課長名 奥野 耕史	
3	関係課						
4	目標 (後期基本計画より)	日本年金機構との協力連携を通じて、制度の普及・啓発に努め、20歳以上市民の加入漏れ・届け出漏れがなくなるとともに、保険料納付率も向上しています。					
5	R3年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R3年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	コロナ禍において郵送や電話対応を推進していることから、窓口での説明ができない部分においては、より丁寧に対応・説明し、国民年金への加入へつなげることができました。また、令和2年度から令和3年度にかけて、国民年金第1号被保険者の産前産後保険料免除制度の周知に努め、産前産後免除該当者に対して勧奨通知を行い、申請の促進を図りました。 しかしながら、年金相談の実施については、コロナ禍の影響により予定どおりの開催ができず、目標件数と実績が乖離しており、感染対策を講じながら年金相談を実施し、年金制度の普及・啓発に努めていく必要があるため、「b」評価とします。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					R2年度	R3年度	
	年金相談実施状況	件	→	20,623	18,066	20,623(R3)	

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	立命館大学大学院経営管理研究科 肥塚 浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・施策に影響を与えた外的要因と成果、進捗状況、課題の内容は概ね適切に記載されており、総合評価「A」は妥当である。 ・取組1-6-1では、収納率は概ね適正に推移しており、また、ケアプラン点検の目標数を達成して、質向上につなげている。通所型サービスCにおいては、事業所を1か所から4か所に増やし、理学療法士や作業療法士による支援を拡充したことから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-2では、業務委託を再構築したことにより収納率は向上しているものの、1人当たり医療費は高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えの反動等により増加していることから、「b」評価は適切である。 ・取組1-6-3では、制度運営のための公費負担と現役世代からの支援金が増加を続けつつも、外部委託による納付勧奨コールセンターと密に連携をとり、滞納繰越分収納率の維持を図っていることから、「a」評価は適切である。 ・取組1-6-4では、コロナ禍において郵送や電話対応を推進していることから、より丁寧に対応・説明し、国民年金への加入へつなげているものの、年金相談の実施は、コロナ禍の影響により予定どおりの開催ができず、目標件数と実績が乖離していることから、今後とも年金制度の普及・啓発に努めていく必要があることから、「b」評価は適切である。